

# 令和6年度事業計画

令和6年4月 1日から  
令和7年3月31日まで

本格的な「アフターコロナ」を迎え、食協活動がコロナ前の活動に戻りつつあることから、本年度は、従来どおり食品衛生行政機関と密接な連携のもと、飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止し、食品衛生思想の普及・啓発、食品の安全性に関する情報提供を行い、食品の公衆衛生の向上及び増進に寄与する。

- ・ 営業者の責務を自覚した、HACCPに沿った自主衛生管理体制を確立する。
- ・ 協会組織の充実強化を促進し、会員相互の融和協調を図り、業界の振興に資する。
- ・ 上記目的を達成するため、次の諸事業を推進する。

## 1 食品衛生思想普及事業

- (1) 食品衛生相談所の開設（催事の機会に開催を予定）
- (2) 食品衛生月間行事（8月1日～31日）
- (3) 富山県食品衛生大会の開催（11月12日）
- (4) 「ノロウイルス食中毒予防強化期間」事業の実施
- (5) 食品衛生啓蒙資料の配布及びビデオの貸し出し
- (6) 「食協だより」の発刊
- (7) 消費者懇談会の開催
- (8) 日食協東海北陸ブロック大会（6月6日、7日）の開催及び食品衛生全国大会への参加

## 2 食品衛生指導員活動事業

- (1) 食品衛生指導員巡回指導（夏期・年末）
  - ① 巡回指導基本方針
    - ア 巡回指導は笑顔と挨拶から「会員の店舗等に入る際、所属や巡回指導の目的を伝えましょう」
    - イ 巡回指導は模範となる身支度で「自らが清潔な身支度を整え模範となりましょう」
    - ウ 少しの改善がお店や事業の発展に「会員の皆様には同じ目線に立ってアドバイスしましょう」
    - エ 衛生的な手洗いの徹底「食品衛生の基本は手洗い、必ず手洗いの方法を確認しましょう」
  - ② 巡回重点指導目標「HACCPの考え方を取り入れた衛生管理の定着と振り返り  
～食の安心・安全・五つ星でバッチリ～」
- (2) ネズミ衛生害虫駆除の啓蒙徹底
- (3) 食品衛生指導員全国研修会への参加

## 3 自主衛生管理体制強化事業

- (1) 食品衛生責任者養成講習会（集合型及びeラーニング方式）と、食品衛生責任者研修会及び各種研修会の開催
- (2) 食品衛生責任者の施設等における衛生教育と指導
- (3) HACCPの考え方を取り入れた衛生管理の普及、啓発、推進
- (4) 「食の安心・安全・五つ星事業」の推進
- (5) 「HACCP検証の日」（毎月10日）及び夏期・年末における効果的な食品衛生の推進

## 4 経営安定と消費者保護のためのその他事業

- (1) 福利厚生活動事業
  - ① 賠償共済・火災共済加入推進事業
  - ② 図書等普及推進事業
- (2) 駐車場事業

## 5 その他

- (1) 薬物乱用防止対策事業への協力
- (2) 富山県県土美化推進県民会議への参画
- (3) 環境とやま県民会議への参画
- (4) 食品ロス対策への協力